令和４年１２月２９日

藤本建設株式会社　　一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和５年　１月１日　から　令和９年１２月３１日までの５年間

２．内容

目標１：　年次有給休暇の取得促進の実施。

（対策）

令和５年　３月～　　過去の有給休暇取得状況の把握

令和５年　４月～　　目標値の設定

令和５年　６月～　　各個人に取得状況のお知らせ、メールにて取得促進をうながす。

目標２：　所定外労働を削減するため、毎週水曜日と出勤日の土曜日を
ノー残業デーとし、社内に通知、定着を図る。

（対策）

令和５年　３月～　所定外労働の原因と現状を把握

令和５年　４月～　毎月開催される社内全体会議を活用した周知・啓発の実施

通年～　労働者の負担に偏りがないか確認

目標３：　地域の子どもや、従業員の子供が参加できる現場見学会を実施し、
若者のインターシップの受入れを促進する。

（対策）

令和５年　５月～　受け入れを行う現場や部署での検討開始

令和５年　７月～　関係機関、学校との連携

令和５年　８月～　現場見学及びインターンシップの受け入れ開始